

はじめに - 本調査の趣旨・目的 -

- 政府による規制緩和により、企業の農業参入が認められて以来、徐々にではあるが、全国的に様々な業種から、企業の農業参入が進み始めている。企業の農業参入は、耕作放棄地の増加等により荒廃が進む農山村の再生にもつながる可能性を秘めている。そこで、中国地域における企業の農業参入の実態、直面する課題を調査し、企業参入のポイントを整理することで、今後、中国地域において、企業が農業に参入を検討する際の参考となるよう調査を実施した。

第1章 中国地方の農業

- 現状：**中国地方は中国山地が横断することから山間部が多く、農地の7割が中山間地域に属する。そのため中国地方の農家は、小規模であると同時に大規模化を凶れない状況にある。この状況下で、農家は小規模経営に留まらざるを得ず、農業単体では家業として成り立ちがたいことから、後継者不足が常態化し、農業従事者は高齢化が進んでいる。また、離農した農家の土地が耕作放棄になるケースも増えている。中国地方

中国地方と全国の農業基盤に関する指標比較

指標	全国	中国
耕地面積に占める中山間地域の割合(%)	37.8	67.9
耕作放棄地面積率(%)	10.6	19.5
耕地利用率(%)	91.8	79.5
農業就業人口平均年齢(歳)	65.8	69.9

出所：農林業センサス・耕地面積統計より日本経済研究所作成

は農業の担い手の高齢化、農地に占める耕作放棄地の割合が全国で最も高く、農地の耕作割合は最も低い状況にあるように、**農業の生産基盤の弱体化が顕著である。**

- 将来：**このまま高齢化が続けば、農業の担い手がいなくなり、耕作放棄地はさらに増加し、**農業自体が持続不可能となり消滅してしまう可能性もある。**
- 企業の農業参入の必要性：**今後、さらに農業の担い手が不足することが明らかな今、地域の農業を支える主体として企業の存在は重要であり、生産基盤が弱体化している**中国地方では企業の農業参入の意味合いは、他地域に比べ強いと考えられる。**

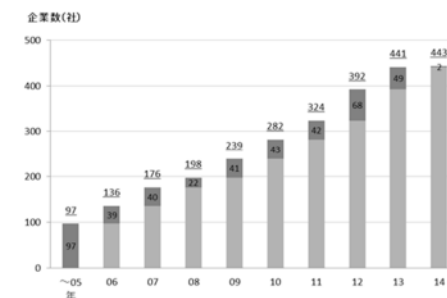
第2章 企業の農業参入の動向

- 制度設計：**企業の農業参入に関する制度設計は、2000年代に大きく進展し、**企業自ら農地を利用し農業生産を行うための制度的な基盤ができてきた。**企業が農地を利用するには、「所有」・「借入」（リース方式）いずれかが必要であるが、前者の場合は、農業生産法人を設立することで可能となる（ただし、設立には一定の要件を満たす必要がある）。一方、後者については特段厳しい要件なく、企業にとって参入への自由度は高い。

参入方法	概要
農地所有	<ul style="list-style-type: none"> 企業は農業生産法人を設立する必要があり、設立にあたっては、役員要件・出資要件等が存在することから、参入障壁は高い。 農地を長期的に確実に利用できる。ただし、高い農地購入費用、農地の維持管理費用などの負担は大きいというデメリットもある。
農地借入	<ul style="list-style-type: none"> 企業は既存の法人格のまま、農地借入が可能であり、所有の場合のような要件は課されていない。そのため参入障壁は低い。 将来的に貸手に返還しなければならないため農地への投資判断がつきにくいというデメリットが存在する。

- 参入動向：**中国地方における企業参入数は増加傾向にある。特に、農地借入（リース方式）による参入が増加している。
- 全国的な課題：**農業経営が軌道にのっている企業は少なく、また企業を受け入れる地域（農業関係者等）の心理的抵抗感も課題である。

中国地方における農業への参入企業数の推移



出所：中国地方各県資料より日本経済研究所作成

主体	課題
企業	<ul style="list-style-type: none"> 大部分の参入企業は、農業部門での黒字確保に至っていない。特に農業技術の習得・販路開拓等が経営上の課題となっている。
地域（農業関係者等）	<ul style="list-style-type: none"> 企業参入による具体的なトラブルは少ないものの、地域の農業関係者の多くは、企業参入に対する心理的抵抗感がある。

第3章 事例調査

- 本調査で取り上げた参入事例からは、企業にとって農業参入はビジネスチャンスとなり得ること、そして地域にとっては農業の持続可能性を高めるきっかけとなり得ることが明らかとなった。
- 企業が農業経営を行う場合、農業生産から加工・販売段階に至る一貫したバリューチェーンの構築が事業の成否を分ける。農業生産については、農地、人材・技術、品目選定等を慎重に行うこと、加工・販売段階では特に販路開拓に経営資源を注ぐ必要があることに留意が必要である。

【本調査で取り上げた事例概要】

参入企業名(業種)	参入地域	事業概要
三島食品(株) (食品製造業)	広島県 北広島町	北広島町で農園「紫の里」を立ち上げ、自社製品(ふりかけ等)の原料となる紫蘇・広島菜の生産・加工を行う。
生活協同組合 おかやまコープ (生活協同組合)	岡山県 瀬戸内市	農業生産法人「コープファームおかやま」を設立し、瀬戸内市でトマトの施設栽培を実施。生協ルートで販売している。
(有)岡野青果 (卸売業)	鳥取県 米子市等	米子市・境港市等で大規模にダイコン・ネギ等の生産を行う。関連会社である食品加工「大根屋」で大手コンビニチェーン向けのおでんだねに加工・販売。
(有)美づ葉 (卸売業)	広島県 呉市	呉市でカット野菜の原料となる青ネギの生産に参入。また、地域の農家との生産出荷組合を設立。カットねぎを同社ルートで販売。
(株)佐藤工務店等 3社 (建設業)	島根県 奥出雲町	奥出雲町に立地する建設業3社で健康食品向けのエゴマ・トウガラシ等を生産。3社が連携したグループでエゴマ油等に加工し、販売。
三州建設(株) (建設業)	山口県 周南市	農業生産法人「サンシュウ」を設立し、周南市内の複数集落において中心的な経営体として、稲作を行う。生産したコメは独自に開拓したルートで販売。
(有)河村建設 (建設業)	山口県 宇部市	農業生産法人(有)アグリ楠を設立し、水稻の生産を開始、現在は野菜の生産も手掛け複合経営を行う。

第4章 企業の農業参入に関する今後の方向性

- 中国地方全体では農業を取り巻く環境は厳しいが、企業が地域の農業を支える存在となり、さらに地域農業の活性化をもたらす可能性は十分にあることから、企業の農業参入は推進していくことが望ましい。

① 制度面について

- 企業の農業参入を、地域農業の持続可能性を高める契機としてさらに積極的に評価し、企業を地域農業の主たる経営体として位置づけ、参入を後押しするような制度設計が求められる。

- 農業生産法人の設立要件の緩和等、企業が農業に参入しやすい制度設計
- 農地中間管理機構の取組強化及び農地流動化のためのインセンティブ設計

② 企業に求められること

- 参入企業は、自社が地域農業を支える存在であることを認識し、農業の特性を理解したうえで、販売までを見越した事業計画を立てることが重要である。また、地域と連携した活動を行うことも必要である。

- 農業生産から販売まで一貫したバリューチェーン構築を見据えた事業計画の策定
- 地域の農業者・関係者との良好な関係構築

③ 地域に求められること

- 地域の農業者・自治体等の関係者は、心理的な抵抗感を超え、企業参入は地域農業を発展させていくための一つの貴重な機会であると捉え、担い手の一員として企業を受け入れ、巻き込むことが必要である。

- 市町村：農家と企業間の調整役としての役割強化
- 県：企業の農業参入に関する情報発信による地域サイドの心理的な抵抗感の払しょくが重要。企業に対して事業計画への目利き・助言、地域連携の支援が求められる
- 農業者・農業団体：参入企業と連携し地域農業の活性化を前向きに考えることが重要